

平成19年度 事務事業評価表		担当	市民福祉部 児童課				内線等	2162
事務事業名	居宅介護等事業費					事業コード	1. 一般事務事業(ソト事業)	
根拠法令等	障害者自立支援法					A法令		

総合計画での位置付け

基本目標	3. 健康で安心して暮らせるまちづくり	施策名	児童・母子(父子)福祉
------	---------------------	-----	-------------

事務事業の内容

対象(受益者)	障害児が
手 段	居宅介護、デイサービス及び短期入所事業のサービスを利用することにより
想定する成果	家庭生活の利便性を図る。

事業の概要

項 目	平成18年度実績		平成19年度実績		平成20年度計画	
居宅介護	13人	747時間	5人	116時間	4人	130時間
デイサービス	51人	1,679日	53人	1,933日	55人	2,201日
短期入所	23人	383日	13人	269日	8人	323日

成果指標

成果指標名	1人当たりのデイサービス利用日数	1人当たりの短期入所利用日数
成果指標の説明	年間全体利用日数/利用者数	年間全体利用日数/利用者数

事業の進捗状況 (一般 会計) (単位:千円)

		平成18年度決算(実績)				平成19年度決算(実績)				平成20年度予算(計画)			
成果指標		32.9日				36.5日				40.0日			
成果指標		16.7日				20.7日				40.4日			
事業費	事業費	12,175				11,469				13,179			
	人件費	1,557				1,562				1,569			
	(人数)	正規	0.2	非常勤		正規	0.2	非常勤		正規	0.2	非常勤	
	合計	13,732				13,031				14,748			
財源内訳	国	6,087				5,734				6,589			
	県	3,043				2,867				3,294			
	市債												
	その他												
	一般財源	4,602				4,430				4,865			

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明（問題点）
	19評価	16評価	19評価	16評価	
達成度	3	3	3	3	居宅介護の移動支援及び日帰り短期入所が地域生活支援事業に移行したため平成19年度は利用が減少した。
経済効率性	2	2	2	2	法令に基づいた費用支出及び利用者負担を行っている。
事務効率性	3	3	3	3	障害児の日常生活支援（居宅介護・デイサービス）及び保護者支援（短期入所）となっている。
必要性	3	3	3	3	申請受付・決定は市で行い、サービスの提供は県指定事業者が利用者との契約で行っている。
小計	11	11	11	11	
施策への貢献度	3	-	3	-	居宅介護事業は障害児の生活支援に効果がある。
合計	14	11	14	11	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	B	B
------	---	---	---	---

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

前回（H16評価時）「今後改善すべき点」として記載した内容及びその実施状況

<p>前回（H16評価時に）記載した「今後改善すべき点」</p> <p>利用が、本人の申請によるため年々利用回数が増加している。回数の限度をどのように設定するかに苦慮している。デイサービス事業について、保護者負担を徴収していないが、今後の法律改正に伴い検討していきたい。</p>
<p>上記改善点の実施状況</p> <p>障害者自立支援法の施行に伴い平成18年4月分からデイサービス事業について、保護者負担を導入した。</p>

今後さらに改善すべき点

<p>勤労福祉会館で社会福祉協議会が行う母子通園のデイサービス事業は、平成21年9月までの経過的デイサービスのため、事業者変更も含めて検討を要する。</p>
--

平成21年度予算に反映する項目

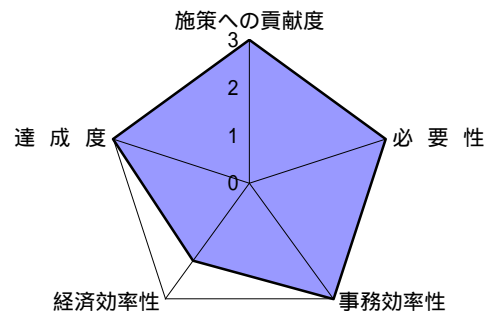
--

今後の方向性

<p>現状維持</p>

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

内部管理事務事業、義務的事業は必要性を、また施策名がその他のものは施策への貢献度を評価していません。



課内評価と部長評価の平均点